

4 薬物乱用防止教室における特色ある取組の実践例

専門家との交流を重視した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の例

地域の専門家を講師として招いた「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」は多くの学校で開催されています。その場合、「講師が一方向的に話す」、「児童生徒が受け身的に聞くだけ」という展開では、大切な内容が伝わりにくかったり、児童生徒の記憶に残りにくかったりします。

喫煙・飲酒・薬物乱用防止という課題に対して、講師とやり取りをしながら話をしたり、一緒に考えていく教室にできるとさらに効果が上がると考えます。ここでは、交流を重視してより効果的に進める教室例をQ&Aで紹介します。

Q1 専門家と言われる方にはどんな方がいますか。

A 身近には、医師、薬剤師、警察官、少年補導員、薬物防止指導員、市健康課保健師、保健福祉事務所保健師、青少年補導員、青少年指導員、青少年相談室、等が考えられます。また、本冊子のP51に講師リストが載っています。

Q2 児童生徒の参加人数は、どのくらいがよいですか。

A 交流を重視した教室では、最大でもおおよそ100名くらいが限界と思われるので、学年単位で開催することが適切かと考えられます。また、小・中学校、中・高等学校、あるいは小・中・高等学校と合同で行うのもよいと思います。

Q3 教室の内容はどのようなことが考えられますか。

A 複数の、できれば10名くらいの講師（専門家）に来ていただき、一人の講師に対して10名ほどの児童生徒が質疑応答することで交流を図るようにします。専門家の方には、一方向的に話をするのではなく、できるだけ児童・生徒の質問に答えていただき、言葉のやり取りができるようにするとより交流が深まります。また、時間があれば2部制にして、二人の講師（専門家）と話せるようにしたり、話をしたい講師（専門家）を児童生徒自身が選べる様な工夫も考えられます。

Q4 その他には、どのような活動が考えられますか。

A 話をするだけでなく、歌を歌ったり、ゲームをしたり、各校の取組みを発表したりすることも考えられます。
※歌やゲームの例については、前回の指導資料（平成17年4月改訂）に掲載されていますので、参考にしてください。

Q5 参加者については、その他にはどのような方が考えられますか。

A 保護者や地域の方にも参加してもらえると、家庭や地域にも話の内容や影響が広がり、さらに効果的でよいと思われます。

Q6 効果としては、どのようなことが期待できますか。

A 交流を通して、講師（専門家）のいろいろな話を聞けるだけでなく、今後も挨拶を交わしたり、相談をしたいときに声かけられる関係をつくることができると思われます。これを機会に声を掛け合える関係が作れることは、児童生徒の後々にとっても大変意義があることと考えられます。

Q7 会場は、どのような設定で行うとよいですか。

A 教室や体育館等が考えられますが、体育館で行う場合には、ステージの上から下に向かって話すのではなく、下図のようにフロアで少人数で集まって話をするスタイルがよいでしょう。また、会場内に講師のプロフィールを掲示し、事前に児童生徒が見ておくと、お互いに話しやすくなり、さらに交流が深まると思います。

会場図の例（体育館）

